

## 第1回 「野川ルールを考よう」 議事要旨

開催日時：平成19年7月8日 10時～12時

開催場所：(財)世田谷トラストまちづくり ビジターセンター

参加者；一般参加者12名、流域連絡会委員13名、行政委員等6名 計31名



グループに分かれて討議



発表

### 【議事録要旨】

#### 次 第

1.開会、2.参加者自己紹介、3.野川ルールの作成経緯について 4.野川ルールの内容について、5.グループ討議・発表、6.意見交換、7.今後の展開について、8.閉会

1.開会・・・進行についての説明

2.参加者自己紹介

3.野川ルールの作成経緯について

- ・野川流域連絡会は市民、団体、行政で構成され、水質や水量、生きもの等について「皆が考える良い野川とはどんな川か」について考えてきた。現在は三期目を迎えている。
- ・生きもの分科会では「コイが増えている」、「生きものにエサをやる人がいる」等いろいろな意見が出され、それらを「野川にとって良いことはなにか？」の視点から整理していった。
- ・話し合いを重ねる中で集約された考えを「分科会はこう考える」というかたちでまとめ、「多くの皆さんに考えてもらうきっかけとしよう」ということになり、この冊子となった。
- ・タイトルはルールですが「こう決めたから守ってください」というように押しつけるものではない。
- ・「野川ルールを考えよう」という今日の集いでは、「みんなに愛される野川」にするために、タイトルから内容の隅々まで、率直なご意見をいただき、さらに内容を充実さ

せたいと考えている。改訂版を出すことも必要と考えている。

#### 4. 野川ルールの内容について

- ・野川ルールを作ることを思い付いてから出来るまで2年半、話し合いを重ねて来た。
- ・野川ルールを作るきっかけとなったのは「エサやり」「つり」について考えてもその可否は、人によって、その価値観によって判断は異なる。また、河川を守る目的から行われる「草刈り」についても意見が別れる。それはそれぞれの人が持つ情報が異なることから生じると考える。そうした人々の持つ情報を互いに共有できれば、それぞれの「おもい」もひとつになって「野川に接して行く」ことが出来るようになると思う。行政の河川管理という面においても、方向性を見出して行くことができるようになると思う。そこで人々が野川について考えたり、話し合うきっかけとなるものとして野川ルールを作ることとなった。
- ・まず、どのようなことが問題となっているかを20項目ほど選び出し、1年半ほどかけて話し合い、皆さんに考えていただくテーマとして6項目に絞り込み掲載した。
- ・名前については、人々の目を引くことを狙ったことでもあるが、「生きもの分科会としてのルールはこうですよ」と言う思いもあり「野川ルール」とした。それが適切であるかどうかは後のグループ討議で是非意見をお聞かせ頂きたい。
- ・冊子としたことについても、看板、下敷きや、テーマ毎でのリーフレットにすることも出来るわけで、「野川ルール」を今後どのように発展させるかと併せて、ご意見を頂きたい。

#### 以後、冊子に添っての説明のため、掲載事項以外の説明のみ記載。

- ・「はじめに」の最終段  
「いつまでも…」は野川を愛する人をふやしていこうという思いを込めての記述です。
- ・「エサやりその1」および「その2」  
愛情の為とは言っても人間の身勝手な行動で生きものが増えすぎてしまう、生態系が少し変わってしまうことがあっては良くないと考え、魚と鳥について強調して記載した。
- ・「生きものの採集について」  
水の中の生物は採集しないと観察が出来ないことから、採集することは悪くないが取ったものはもとの場所に戻してあげなければならない。  
ホトケドジョウなどは繁殖力が弱く、狭い範囲に生息する為、採り過ぎてしまうとなくなってしまう。
- ・「ペットの放流について」  
外来種・移入種とくにペットショップで買った生物を放してはいけない。  
生態系や生物相を変えてしまう危険性がある。  
従来の姿がなぜ良いのか、外来種は非常に強い為、日本中の生物が同じになってしまうことになりかねない。それは生物資源の衰弱を意味する。  
生物の種が将来どのように役立つのかはほとんど判らない現在において、判らないものを次の世代に残す義務がある。例：製薬会社のアマゾンでの生物採取など。
- ・「犬の散歩について」

犬が周囲の人々に愛される犬にならなければならない。そのために飼い主さんがどう自分の犬と付き合うか、どうしなければならないかということであり、そうしないと犬が人から嫌われてしまうことになる。

「住み分け」ということも検討事項になろうかと思いますが、後ほど議論をしていただきたい。

・「川の草刈りについて」

全部刈って欲しいと思う人と残して欲しいと思う人があり、どのような草刈りが野川にとって良いのかという問題で、住み分けも必要かもしれない。

小金井市では30～40年前ハグロトンボが姿を消し、8～9年ほど前に再び現れるようになった。当時川の草をすべて刈ってしまったことで、水面から5cmほどの草の茎に産卵するハグロトンボの卵はすべて排除されてしまったと思われる。それが、10年ほど前から水辺から1mを残して草刈りをするようになったことで帰ってきたと考えられる。

・「野川のゴミについて」

野川の清掃は行政と話し合いながら実行する必要がある。

・説明の最後に

野川ルールは、野川を好きになっていただきたい、より多くの方に興味を持っていただきたい、いろいろと野川と触れ合うときにこの考えを参考としていただきたい、そして野川と親しんでいただきたいと考えて作った。

5. グループ討議、発表・・・3班に別れて討議した後、各グループから討議内容を発表  
討議内容発表（グループ討議における主な意見）

A. タイトルについて

・インパクトがあって良い。

I. 内容について

・イラストが多く、各ページにまとめがあり、子どもにもよくわかりやすく良い。

ウ. 内容の変更について

・「はじめに」の文章の終わりの部分「魚や鳥や虫たち」を「魚や鳥や虫や人間たち」として欲しい。

E. 追加または削除

特に無し

オ. 他のご意見、感想

「生きものへのエサやり」について

・以前はもっとメダカ、ドジョウ、オイカワがいた、今はいない、コイの稚魚もいない、コイが食べてしまっているのか？

・エサをやっている人に「エサをやらないで」とは言いにくい。強硬な人もいる。どう説得すればいいのか？

・エサやりは年寄りの楽しみや子供の遊びであったり、動物への愛情からなされる。そうした善意から行われていることも考慮しなければならない。

・エサやりで水質はどの程度悪くなるか、汚水の流入と較べたら問題にならないのでは？  
「生きものの採集」について

- ・野川は川の中に入って観察することができ、触れ合うことのできる貴重な川です。
- 「ペットの放流」について
  - ・放流されたミドリガメやグッピーを見つけ、捕まえた時に、どうするか、殺してしまうのでは抵抗がある。どうルール化するか考えてみたい。
- 「犬の散歩」について
  - ・飼い主の意識と犬の訓練が必要、フンが沢山ある。
- 「川の草刈り」について
  - ・岸辺の草を残すのはよいが、オオブタクサが沢山残ってしまうことがある。
  - ・外来植物を見分けることが難しい、見分けるためにパンフレットがあると良い。
- 「野川のゴミ」について
  - ・いろいろな人を巻き込むことが重要、多くの団体や人に参加してもらい清掃作業が必要。
- 「その他の意見」
  - ・野川は人造川だが自然と一体となっている。これからも里山を守るように川を守りたい。
  - ・護岸にきれいにシバザクラ等が植えてある場所があります。「きれいで良い」「自然の方が良い」という二つの意見をどう取りまとめるかを考えてみたい。
  - ・大人も子供も教育が必要、大人を対象とした「ガサガサ」をやってみてはどうか。

## 6. 意見交換

質問 啓発活動について、どのように考えているのか。

回答 今後の展開としては最後のまとめでお話しますが、今回が第1回であり、こうした活動を何回か繰り返しながら進めて行きたいと考えている。

質問 野川ルールは何部位用意しているのか。

回答 現在2千部用意しています。上流の地域の小金井市では新聞やFM放送といったところで取り上げ話して行っているが、下流のこの地域ではまだそこまで行かないで、こうした会で皆さんにお話を始めたところです。

意見 今日は若い方に参加いただいている。若い方が参加していることが大切である。これを機会に是非今後も参加していただきたい。

質問 「野川ルール」は小学校や地域を考えても2～3万部は必要だと思う。狛江ハイタウンで600部、狛江第5小学校で500部それだけで1100部必要となる。

学校や地域を通じて積極的に働きかけをしてはどうか。

回答 生きもの分科会でも意見が出ており、まず学校の先生方へ働きかけることが先ではないかという意見もある。

## 7. 今後の展開について

- ・熱心な討議と貴重なご意見を頂きありがとうございました。
- ・水質と水量の問題、またいかにこうした運動を広げて行くかについて参考になりました。
- ・沢山のご意見を今後生きもの分科会で話し合っって今後のどう展開して行くか考えて行きたいと考えています。
- ・野川流域に居住する方は70数万人いるとされているが、その何パーセントの人々が今日ここにお集まりの方と同じように「野川に関心を持ち、野川を愛しているだろうか」

と考えると、1%にも満たないかもしれませんが。その残りの99%の人にわれわれの「気持ち」をどう伝えて行くかということが一番重要なポイントだと考えます。

- ・第2回「野川ルールを考えよう」を小金井市商工会館萌木ホールにて7月15日(日)10時~12時開催致します。その後、皆さんの意見を持ちかえり、生きもの分科会で意見を整理して、話し合い、普及の方法、冊子の使い方を考え、広げる活動を続けて行きたいと考えています。
- ・今日は「野川ルール」の冊子をお持ち帰りいただきたい。今日のような経験をしていただいた方が、一人ずつでも増えるように、お知り合いの中の10人に1人の方に、経験を話していただくだけでも、10%の方が増えることとなります。そうした地道な活動を続けて行きたいと考えております。
- ・「ルール」となっているが、タバコを吸ったら罰金をとる地域があるが、この活動はそのようなものではないと考える。やさしい心で自発的に野川と接して行くことが非常に大事であるとする。
- ・時間をかけ、今の子供達が大人になり、その子供達が育って行く位のスパンで「野川ルール」が広がって行けばいいのではないかと考える。
- ・他人の考えや思いというものは強制的に変えられるものではないので、ゆるやかな合意形成が出来て行けば良いと考える。
- ・こうしたことを踏まえて「野川ルール」を広めて、いただければ良いのではないかと考える。

事務局から・・・7月9日から「野川ルール」をホームページに掲載致します。

東京都のホームページの中の「都民とすすめる川づくり流域連絡会」のなかの野川流域連絡会のページをご覧ください。

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kasen/ryuiki/05/nogawaru-ru.html>

以上